

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課(室)名
・長崎県知事管理量に係るくろまぐろの採捕の停止	漁業振興課

告 示

長崎県告示第96号の2

30キログラム以上のくろまぐろの採捕の数量が、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第4条第1項の規定による県の計画において定める当該くろまぐろに係る県北海区の知事管理量を超えているため、長崎県知事管理量に係るくろまぐろの採捕の停止に関する規則（平成30年長崎県規則第41号）第2条第2号の規定により告示する。

令和2年2月17日

長崎県知事 中村 法道

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表(八二四)一一一
直通(八九五)二二四

印刷所
印刷人
長崎市弥生町八番三十号

株式会社
岩永泰
岩永印刷所